

令和 6 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 1

令和 7 年 2 月 5 日（水曜日）

経済企業委員会会議録

令和 7 年 2 月 5 日 水曜日

午後 1 時 3 0 分開議

午後 3 時 4 7 分開議（実時間 2 8 分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

・水道事業に関する諸問題の調査

（管内調査（鳥類による農作物被害の現状について））

○本日の会議に出席した者

委員長 古 嶋 津 義 君

副委員長 木 村 博 幸 君

委員 上 村 哲 三 君

委員 金 子 昌 平 君

委員 谷 口 徹 君

委員 中 山 諭扶哉 君

委員 村 川 清 則 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部

農業振興課長 稲 田 忠 征 君

農業振興課園芸畜産係長 東 嶋 大 典 君

水産林務課長 前 田 浩 信 君

水産林務課
森林環境整備係長 岩 村 和 輝 君

○記録担当書記 松 崎 広 平 君

（午後 1 時 3 0 分 開会）

○委員長（古嶋津義君） 定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

・水道事業に関する諸問題の調査

（管内調査（鳥類による農作物被害の現状について））

○委員長（古嶋津義君） それでは、当委員会の所管事務調査 2 件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上の 2 件です。

このうち、本日は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連し、鳥類による農作物被害の現状について、管内調査を行うこととしております。

それでは、本日の日程につきましては、タブレット端末のレジュメのとおりでございますが、管内調査の行程等について、執行部から説明を求めます。

○農業振興課長（稲田忠征君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農業振興課の稲田でございます。

本日は、所管事務調査といたしまして、鳥類による農作物被害の現状について、管内調査を実施していただくよう計画をしております。

行程の説明の前に、まず、本市における鳥類による被害状況等について説明をさせていただきます。

お配りしています資料の 2 ページ、本市の鳥獣被害状況、こちらのほうをお開きください。

本市の鳥獣被害の特徴といたしましては、鳥類被害が獣類の被害を上回る状況となっており、表の中段、令和元年度に被害面積 3 6 4 0 アール、被害量 5 0 4 トン、被害金額にしまし

て約1億4800万円に達しております。

この令和元年度をピークに、数字上は年々減少傾向となっております。しかしながら、依然として、被害金額は高い状況が続いているという状況でございます。

被害の内容につきましては、冬場に飛来するカモ類等の渡り鳥による路地野菜への食害と、こちらのほうが主なものでございます。

本日調査を行っていただきます鏡地区をはじめ、金剛、昭和、郡築、千丁地区等の平野部において被害が大きくなっております。

また、表の右側に、参考までに、露地野菜、こちらブロッコリーとキャベツですけれども、あと、さらにイグサの作付面積等を掲載しております。

イグサの作付面積が減少している一方、特にブロッコリーの作付面積のほうが増加傾向にあります。このため、冬場にカモが飛来する時期と、海岸沿いの農地に露地野菜の栽培が多くなったことが重なり、鳥類の餌場となっていることも鳥類被害が大きくなっている要因と考えられます。

本日の管内調査では、市に寄せられました被害箇所の中から、鏡町北新地のブロッコリーの圃場を調査していただきます。

なお、資料の3ページ、こちらのほうに被害の状況等を取りまとめた資料を添付しております。詳細につきましては、現地にて説明をさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、続きまして、本日の管内調査の行程につきまして御説明いたします。

資料の経済企業委員会行程表、こちらのほうを御覧ください。

まず、委員の皆様にはこの後、地下駐車場から現地のほうに出発していただきます。出発時刻を13時50分、現地到着予定時刻を14時20分としております。

現地到着後、15時10分まで現地での調査

を行っていただきます。

その後、調査終了後、市役所に戻るになりますが、到着時刻を15時40分頃としております。

本日の行程についての説明は以上で終わりとなります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） ただいまの説明について、何か御質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） ないようでしたら、管内調査のためしばらく休憩いたします。

（午後1時36分 休憩）

（午後3時25分 開議）

○委員長（古嶋津義君） 休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開します。

ただいま調査をしてまいりました鳥類による農作物被害の現状について、質疑、御意見等はありませんか。

○委員（村川清則君） 随分、テグスだったり吹き流しだったり、対策はされているみたいだったんですが、かなり被害があっているように見受けました。

何年か前に、緑色のレーザーが効果的であるというようなことで、氷川町の会社とその機械を作られているということで、ちょっと話題に上ったことがあったんですが、その後、その機械、その効果とか、どういうことになっているのかちょっと分かる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

○農業振興課長（稲田忠征君） 委員御質問のレーザーライトのほうなんですけれども、氷川町のほうにありますが製造されているということで、以前、県、あと氷川町、八代市のほうで、それぞれ3台、4台、7台ということで購入しまして、保管をさせていただいております。それで農家さんの方に貸出し等を行ったと

いう経緯もございます。

結果としまして、機械がまだ製造されて間もなかったということもありまして、性能が十分に確立されてない。例えば朝方、夜はちゃんと動いているんですけど、朝になってくるとレーザーがほかの角度を向いてたりとか、朝から農家さんのほうがまたその修正をされたりとか、そういった部分で、確立をされていないという状況であったというふうに伺っております。

また、レーザーライト、高額なもの、外国製になるんですけども、こちらは大体1台200万円から300万円するというふうに伺っております。機械に関しましてはある程度効果が見えているというふうには伺っているところでございます。

以上でございます。

○委員（村川清則君） 200万円、300万円の機械、どの程度の面積をカバーするんでしょうか。分かりますか。

○農業振興課園芸畜産係長（東嶋大典君） お答えします。

この前、平和町の圃場を見てきたところなんですけども、4反間の圃場に1台設置してある状況でした。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

4反間の圃場をカバーできるっちゃうことですね。

いいですか。

○農業振興課園芸畜産係長（東嶋大典君） すいません、補足でお答えします。

この4反間の圃場については、ブロッコリーではなくてレタスの圃場ということで確認をしてきております。

以上になります。

○委員（村川清則君） レタス、植え付けてすぐですか、それとも出荷前に、出荷までレーザ

ーやるんですか。出荷までだったら分かるけれども、植え付けてすぐだったらあんまりカモも来ないんじゃないかというふうな感じもするんですが。

○農業振興課長（稲田忠征君） すいません、そこまでの検証をしておりませんので、また改めて検証させていただきたいというふうに考えております。申し訳ございません。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 確かに大変だなと思ったんですけど、カモ等を直接捕るというようなことは考えられてはいますか。カモの捕獲。

○農業振興課長（稲田忠征君） 農地においての直接の捕獲というのは今のところ考えてはおりません。

○委員（中山諭扶哉君） 意見もよかったですよ。

○委員長（古嶋津義君） はい。

○委員（中山諭扶哉君） カモ網とか、昔、結構使われてたと思うんですけど、そこら辺とかどうなんですか、分かれば教えてください。

○水産林務課森林環境整備係長（岩村和輝君）

お答えします。

網猟のほうが、無双網という猟方は使用できると伺っております。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） 使用できるということであればですね、そういう猟をされる方、免許は恐らく必要だとは思いますが、そういう方たちを例えば呼び寄せるような施策もあっていいんじゃないかなと思いますので、ちょっと考えていただければと思います。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（木村博幸君） 今の質問と同じようなことなんですけど、鳥獣被害ということで駆除隊のほうに依頼というのは、本当は警察から依

頼が行くんだろうと思っています。そういうところでは、水産林務課の担当になられると思いますが、農家の方々から、今年は駆除の依頼とか、そういう状況は市役所のほうまでも届いているのかな、どうなのかなと。

昨年、猟友会の総会のときに、今年はもう陸上では撃たないというふうに、駆除隊といえますか、猟友会のほうは決まったので、今年はほとんど、ほとんどというか全く撃ってない状況で、カモさんいらっしゃいというふうな形になっているのかなと思うので、そういう駆除の依頼という件数とか、そういうのは把握されていますでしょうか。多くなっているのかどうなのかなというところでお聞きます。

○水産林務課長（前田浩信君） 農家の皆さんからの駆除の依頼については、私どもの水産林務課のほうではまだそういった話というのは聞こえてきてないような状況です。

ただ、被害そのものについては、今日も視察に行ってもらいましたが、どちらかというと、例年に比べると多いという印象を私どもは思っております。

以上です。

○委員（木村博幸君） そういうことで、猟友会の駆除隊の鳥班の方々もヤキモキされているところではありますが、八代猟友会で決めたことを守っていらっしゃるということでは、非常に駆除に対して、片方はやっぱり駆除してあげたいというところに撃てないというところと、農家さんからそういう被害が上がってくるならば、やっぱり、今後、市としても少し撃てるような状況に考えていければなど、個人的には思っているところです。それには、やっぱりどうしても道路をまたぐような、弾道がですね、それにはやっぱりきちんとした見張りを立てて行ったりとか、そういうところが、自治体でよそにあるならば、そういうことで条例改正を行いながら撃てるようにしていただけると、少しは被害

の緩和につながるのかなと思っていますが、そこには非常に乗り越えるにはなかなか難しいお話も、以前課長から聞きましたので、そこはやっぱり検討しながらでも行っていただければなと思っております。ちょっとお願いですけどね。

以上です。

○水産林務課長（前田浩信君） ただいま木村委員のほうから条例で対応できないかというようなお話でございますけれども、基本的に市道からの野生動物の捕獲というのは、公道ということであれば、一応、鳥獣保護管理法のほうでこちらのほうはできないというふうな形になっていますので、その辺り、法律で禁止されていることを条例で対応するというのは、これは制度上ちょっと難しい、難しいというかできないというふうに私たちは認識しております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（谷口 徹君） 今日は鳥類の食害を受けたブロッコリーの圃場を視察しましたが、そういった被害を受けているのは八代地域だけなのでしょうか。それとも、県内のどこかの地域あるいは県外以外の地域で、八代と同じような食害を受けている地域があったら教えてください。

○農業振興課長（稲田忠征君） 県内におきましては、やはり沿岸部の都市であります玉名市さんであるとか、そういったところでの被害があるという情報は伺っているところでございます。

あと、県外におきまして、やはり露地野菜とかを栽培されている地域で沿岸部、そういったところは少なからず影響が出ているというふうに伺っております。

以上であります。

○委員（谷口 徹君） つまり、沿岸部である

ということがネックになっているということで考えてよろしいですかね。

○農業振興課長（稲田忠征君） やはりカモは渡り鳥になりますので、やはり沿岸部、そういったところのほうが被害が多いのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員（谷口 徹君） そういったところを踏まえて今日対応されている圃場も見てきましたが、それでも食害が収まらないというのは、ほかにももっと効果のある手法・対策を取るべきだと思いますが、今後の展望等がありましたら、もし効果のある対策を考えていらっしゃる部分があれば教えていただきたいと思います。

○農業振興課長（稲田忠征君） こちらのほう、八代地域農作物鳥類被害防止対策協議会というのがございますけれども、そちらとＪＡ、県、氷川町と連携した協議会なんですけれども、そちらのほうで実証試験、こちらのほうを例年やっているところでございます。

令和３年におきましてはテグスですね、平和地区３圃場にて、テグス、吹き流し等を設置した実証、令和４年から５年、レーザーライト等の実証試験、あとですね、令和５年、６年度にかけましては、２番穂のすき込み、こちらの実証試験、あと、昨年度からですけれども、鷹匠によります鷹による追い払い、こちらのほうの実証をさせていただいているところです。

こういった実証を通じまして、どのような対策が一番効果があるのかというのを、今検証しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） 資料によれば、海上捕獲のあれは令和４年だから載っとるけど、令和６年も２５回出動していると。捕獲数はどんく

らいなんですかね。実績は。

○水産林務課長（前田浩信君） ただいまの上村委員からの質問でございますけれども、現在今年度については海上捕獲が主になっております。例年に比べると、中間での報告になりますけれども、例年から比べると、今現在鳥の捕獲につきましては半分程度ということ、今ちょっと詳細な数字は持ってきてないんですけども、例年から比べると約半数程度ということで上がってきております。

○委員（上村哲三君） 今、八代支部の鳥獣班は何名ですか、猟師は。（水産林務課長前田浩信君「鳥班だけに限ったことですか」と呼ぶ）うん。

○水産林務課長（前田浩信君） 鳥班の方についてのみ申し上げますと、約１０名程度が今現在加入されております。実施隊のほうですね。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 意見というか案ですけども、今日見させていただいて、１年ずつか網を張る以外方法がないかなというふうになんか思ったんですよね。そういった方策が編み出せるようであれば、——作業がしにくいとかというのもあるかもしれんですけども、一番効果が高いと思われるので、そういった案も考えていただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） 補助のごたつとはどれぐらいあると。

○農業振興課長（稲田忠征君） 市の単独補助ですけれども、八代市農作物有害鳥獣防護柵設置事業というのがございます。こちら、対象になりますのは防鳥ネットやテグス、あと、きらきらテープですね、あと吹き流し等が対象になりますけれども、そちらの購入費の２分の１、２万円を限度に補助を行っているところでござ

います。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） 2万円っていったら10アールに対する2万円か。

○農業振興課長（稲田忠征君） 1圃場。

○委員長（古嶋津義君） 面積じゃなかったいね。10アールも40アールもあったけん。

○農業振興課長（稲田忠征君） 面積の規定はございませんで、1か所につき2万円。1人2か所までということでさせていただいております。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。ありませんか。

○委員（上村哲三君） 意見でもよかですか。

○委員長（古嶋津義君） はい。

○委員（上村哲三君） さっき話がありましたが、今日も見て回ってですね、最後にレタスの圃場を見て、こういう、さっき副議長から話があったように、ああいうやり方を進めていかんばよくないのかなというふうな感じを受けました。

そして、いろんな防護の策があるとは思いますが、有害駆除隊も八代市でもやっているんだから、やっぱり人数を増やして頑張ってもらえたらなというふうに思います。

どこでも一緒なんだけど、公道を超える発砲はしてはいけないと、これが公安委員会が一番基本ですから。今日私が言いましたけど、水平撃ちはあんまりよくないよと言ったのはそこですから。となると、やはり海上からの捕獲が銃の場合にはメインで、一時期でも追い払うことをできればですね、ちょっと賢い鳥もいるみたいだからね、その辺りは勉強するんじゃないかなというふうな気もします。

それともう一つ、補助の金額ですが、もうちょっと、各課にあるんだから、問題はあるだろうと思いますけど、やはり山には山の補助額があります。やはり柵を作ったりいろいろするの

も、それも物すごく制限が厳しいから、それでは海の周辺部の作物も簡単には防護はできないというふうに感じます。だから、ちょっと頑張って予算を取るような、その辺りでやはり作物を作られる人が少しでも収穫が上がるように努力をしてもらえればというふうに思っております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○農業振興課長（稲田忠征君） すいません、先ほど補助事業のところで補足をさせていただきます。

対象面積のお話がありましたけども、おおむね3アール以上の面積の農地に対して、補助を行っているところでございます。（「30アールじゃなくて」と呼ぶ者あり）3アールになります。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で鳥類による農作物被害の現状についての管内調査を終了します。

ほかに当委員会の所管事務調査について何かございませんか。ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後3時47分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年2月5日
経済企業委員会
委員長